

令和8年度 第2回 教育研究評議会 要 録

日 時	令和8年4月15日（水）13時00分～14時51分
場 所	遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者	高田学長、三谷理事、中山副学長、山内副学長、宮林副学長、才脇副学長、藤平副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、黒子工学部長、高地人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、水原評議員、吉田評議員、衣川評議員、高村評議員
欠席者	榊理事長
列席者	近藤理事、青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、金子施設課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、蛇持入試課長
議 長	高田学長

議事に先立ち、高田学長から、今後、本会議には近藤理事が列席する旨説明があった。
前々回の記録（令和8年3月18日記録）について確認を行った。

報告事項

1. 第5期に向けたヒアリング・意見交換の調書について
高田学長から、報告資料1-1～1-2により報告があり、8月に最終的に資料を確定させて文部科学省に提出する予定であることから、引き続き協力の依頼があった。
2. 令和7年度設置計画履行状況等調査の結果について
中山副学長から、報告資料2により報告があった。
3. 研究に専念する時間の確保に関する学内調査の結果について
宮林副学長から、報告資料3-1～3-3により報告があり、各教員から頂いた意見については、研究企画室で検討し、追って報告する旨説明があった。
4. カリキュラム改訂の見直しについて
宮林副学長から、報告資料4により報告があり、当初は令和9年4月からカリキュラム改訂を実施するとしてきたが、令和10年4月からの予定となる旨説明があった。
酒井理学部長から、カリキュラム改訂にあたり目的や理念が見えにくいため、執行部で目的や理念を明確に示した上で、実現のための工夫は現場に考えさせることを検討してはいかかがか、また、大学院改組が予定されていることを踏まえ、これと並行して理学部内でも教育体系の見直しを進めていきたい考えであり、相互に連絡を取りながら進めていきたい旨の発言があった。
高田学長から、教員数を削減したとしても運用可能な教育体制や科目構成を目指しており、今回の大学院改組や新しいキャリアパスの開拓とあわせて考える必要がある旨説明があった。
5. 国際戦略センターによる研究の国際化支援事業の実施について
鍵和田学長補佐から、報告資料5により報告があった。
6. 理事長の業務執行状況の確認結果について
三谷理事から、報告資料6により報告があった。
7. 令和8年度予算配分について
三谷理事から、報告資料7により報告があった。
松本生活環境学部長から、学部学生教育経費について配分方法を実数から定員数基準に変更したことに関し、学生受入れのインセンティブが働かなくなるのではないかとの意見があった。これに対し、三谷理事から、実数確定を待つことで早期の予算執行に支障が生じていたための見直しであり、実数の大幅な増加があった場合は補正予算で対応するとの説明があった。

8. コンプライアンス研修の受講状況について
三谷理事から、報告資料8により報告があった。
9. 奈良女子大学学生特別支援室設置要項の一部改正について
山内副学長から、報告資料9により報告があった。
10. その他
山内副学長から、SPRING 事業への再応募について、明日4月16日に応募書類を提出する予定である旨の報告があった。

審議事項

1. 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議委員の選出について
高田学長から、審議資料1により国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議委員の選出について、他のセンター長や附属学校部長を兼ねる才協副学長と宮林副学長は被選挙権がある旨や投票ルール等の説明があり、投票を行った。投票の結果は以下のとおり。
 - 1回目：才協副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、
高地人間文化総合科学研究科長、篠田評議員、衣川評議員
 - 2回目：吉田文学部長、酒井理学部長、高地人間文化総合科学研究科長
(※名簿順)2段階の投票の結果、吉田文学部長、酒井理学部長及び高地人間文化総合科学研究科長を選出した。なお、委員に欠員等が生じた場合に備え、さらに予備の委員を選出することとなり、同列であった者について再投票を行った結果、松本生活環境学部長、才協副学長、篠田評議員、衣川評議員の順で選出することとした。
2. 第4期中期目標・中期計画に基づく令和6年度末時点の自己点検・評価結果の公表について
中山副学長から、審議資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
3. 法人評価（4年目終了時）に係る「研究業績説明書」の提出について
中山副学長から、審議資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。また、審議資料3については、公表資料ではないため学内限りとした旨説明があった。
4. 6年一貫プログラム奨学金の今後の取扱いについて
高田学長及び総務課長から、審議資料4-1～4-2により説明があり、審議の結果、令和8年度募集分については規模縮小を行わず、財源の確保に向けて企業や個人に寄附の呼びかけを行うこととし、令和9年度以降の取扱いについては、財源確保の状況も踏まえ、10月以降に改めて検討することとした。
吉田文学部長から、研究をまだ行っていない入学時に給付を行っており、優遇し過ぎではないかとの考えが示され、研究計画を審査するなどの方法も検討できるのではないかとの発言があった。
天ヶ瀬評議員から、これまで実施してきた入学金等の補助を行わないと判断するのであれば、その理由について、大学として説明できるよう検討を求める旨発言があった。
山内副学長から、保護者にも伝えている内容であることから、保護者に対しても丁寧に対応する必要があり、また、財源が不足している場合には、授業料免除の枠を充てることも一案であるとの発言があった。
高村評議員から、これまで学生及び保護者に説明してきた内容であることから、授業料免除枠の付与など、何らかの説明が付く形で維持する必要があるとの意見があった。また、吉田文学部長から提案のあった研究計画を審査する方法については、学部段階では難しいとの意見があった。
総務課長から、大学として本制度を維持したいのであれば、企業等に対して説明を行い、支援を得ることも必要であることから、話を聞いてもらえそうな企業があれば情報提供をお願いしたい旨発言があった。
5. その他
酒井理学部長から、ワーキンググループで進めている大学院改組検討の進捗状況を報告願いたいとの発

言があり、高地人間文化総合科学研究科長から、各専攻・学位プログラムにおけるそれぞれのポリシー、及び研究科共通の必修科目について検討を行い、4月末に文部科学省に説明する際に形として提案できるよう整理している状況であり、次回の教育研究評議会で文部科学省との話も含めて具体的に報告する旨説明があった。酒井理学部長から、断片的な情報はワーキンググループメンバーと共有しているが、改組の全体像については教育研究評議会で把握しておく必要があるとの意見があった。

次回、教育研究評議会を令和8年5月20日（水）13時から開催することとして散会